

川が育む歴史と文化

第16期 歴史・郷土学部B班



(前列左から)
中山富美枝
高橋 悦子
○加藤佐智恵
◎山岸 隆
○塩入 肇
柳下千賀子
高橋 静江
渡部由美子
宮倉 正雄
鮫島 純一
山崎 俊夫
仮屋 孝
西塚 晶彦
加藤 節子

(◎リーダー ○サブリーダー)

【 目 次 】

第I章 はじめに

- 1 テーマ選定の理由
- 2 研究活動の方針と活動経過

第II章 調査研究結果

- 1 川がもたらすもの
- 2 研究対象の絞り込み
- 3 調査結果
 - (1) 古代東国人と川の関わり
 - (2) 民話・伝説等に見る川との関わり
 - (3) 舟運・筏流しの歴史と衰退
 - (4) 川の再生と親水意識の高まり
 - ア くらかけ清流の郷
 - イ 都幾川リバーサイドパーク
 - (5) 上下水道、排水利用としての川
 - ア 上水道の整備
 - イ 下水道、排水路の整備と清流の復活

(6) 川の脅威・凶暴性

- ア 市野川にみる洪水と堤防改修の歴史
- イ 越辺川の氾濫と堤防改修による九十九川への逆流

(7) まとめと考察

第III章 調査結果に基づく提言

- 1 調査結果を踏まえての将来に向けた提言
 - (1) 「反町遺跡」を市の記憶財産にしよう
 - (2) 都幾川リバーサイドパークの「災害対応型」総合公園化構想
 - (3) 川の再生に向けた取り組みへの積極的な参加
- 2 川の歴史と文化、周辺を知る散歩道の提言
 - (1) 市野川の散歩道
 - (2) くらかけの散歩道
 - (3) 都幾川と越辺川を結ぶ散歩道
 - (4) 越辺川の散歩道

第IV章 おわりに

第 I 章 はじめに

1 テーマ選定の理由

市内には「市野川」「都幾川」「越辺川」というやや大きな河川が3本流れている。「川」は人々の生活になくてはならないものであり、「川」が人々の生活を豊かにし、川を中心にして文化や歴史も刻まれてきた。授業では、反町遺跡についても学んだ。この遺跡は都幾川の周辺に発達した弥生時代末期から古墳時代の文化の遺跡で、ここでも川が文化の形成に大きな役割を果たしていたことが窺える。

そこで私たちは、川がもたらしてきた歴史や文化について興味を持ち研究のテーマとして設定することとした。

これまでの課題研究においても、川をテーマにした研究は行われており、特に都幾川の治水や利水の面からの研究ではすでに詳細な研究結果が報告されているので、重複は避けることとした。

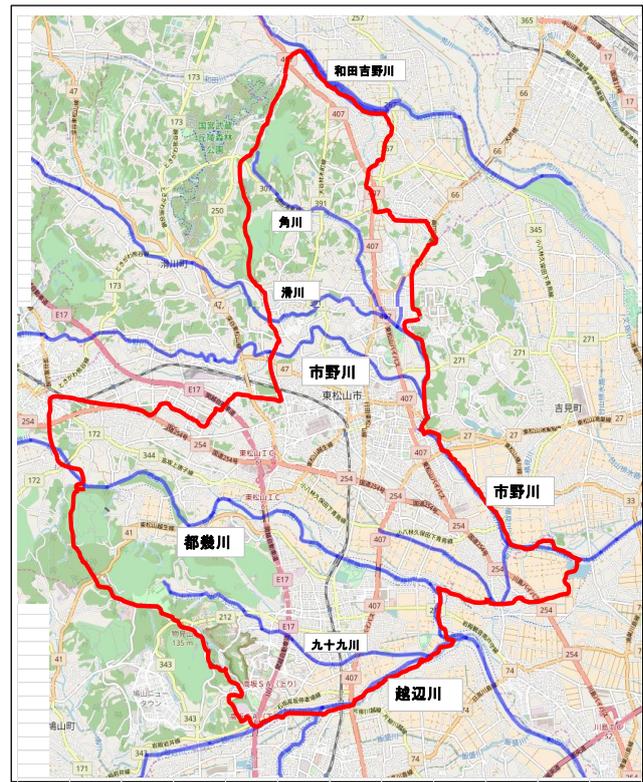


図 I .1.1 東松山市内の河川

2 研究活動の方針と活動経過

私たちはまず、「川」が私たちに何をもたらしてきたか。また、将来何をもたらすかを議論することとした。そのうえで、メンバー全員が市内の川について、現地を知ることから始め、必要な知識については専門的な知識を持つ方から講義を受けたり、文献等で調査することとした。そのうえで、詳細については個別テーマごとにいくつかのグループに分けて調査し、その結果を持ち寄り、さらに議論を深めていくこととした。以下は、調査・研究活動の主な経過であり、このほかにも個別グループごとの活動を行ってきた。

(1) テーマ検討段階

平成30年3月1日	研究テーマの内容について全員の意見交換・検討
平成30年3月15日	研究テーマの絞り込みについて議論

(2) 現地調査、情報収集段階

平成30年3月30日	くらかけ清流の里周辺の現地調査
平成30年4月20日	市野川の現地調査
平成30年5月7日	2回の現地調査のまとめと今後の調査内容について検討・議論
平成30年5月25日	都幾川リバーサイドパーク周辺の現地調査
平成30年5月31日	川の博物館 学芸員羽田武朗氏講義、個別テーマごとの調査結果の発表と議論
平成30年6月11日	埼玉県吉見浄水場及び東松山市水道施設現地調査
平成30年6月21日	鶴岡宏正先生による都幾川の舟運等についての講義及び個別テーマごとの調査結果の発表と議論

(3) 調査結果の整理と研究のまとめ段階

平成30年7月5日	個別担当部分の研究結果の発表と議論、「川がもたらすもの」について議論、報告書の構成について検討、担当者の割振り決定
平成30年7月12日	「川がもたらすもの」について議論、報告書の構成と執筆担当者の決定
平成30年8月2日	考察に当たってのキーワードの整理
平成30年8月23日	報告書荒素案の完成、考察について議論
平成30年9月6日	素案について、主として考察の部分を議論
平成30年9月27日	報告書の文章の整理
平成30年10月11日	報告書作成完了

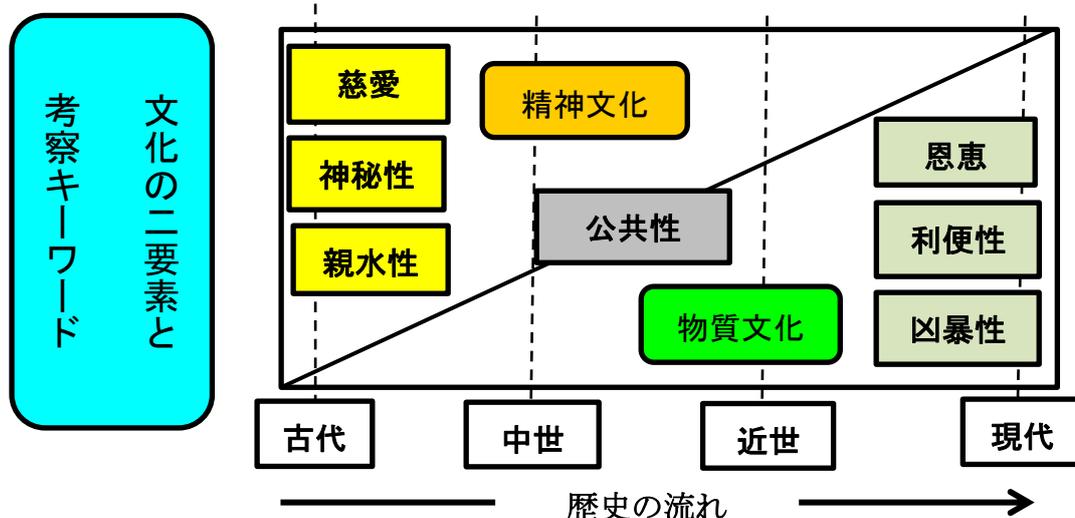
第Ⅱ章 調査研究結果

1 川がもたらすもの

東松山市内を流れる3本の川（市野川、都幾川、越辺川）を前提として、川との関わり、川の影響、川の活用等、「川がもたらすもの」について検討した。

また、これらを広い意味で私たちがかかわる「文化」と考え、それを精神文化と物質文化に大別した。そのうえで、精神文化としての「慈愛」「神秘性」「親水性」、物質文化としての「恩恵」「利便性」「凶暴性」及び「公共性（社会性）」という7つのキーワードを設定し、それぞれの項目ごとに当てはまるものを選んでいった。

- 1) 川の慈愛…親が子供をいつくしみ、可愛がるような、深い愛情。神の慈愛に繋がる。
- 2) 川の神秘性…人間の知恵では計り知れない不思議なこと。普通の認識や理論を超えたことやさま。謎に満ちたことやさま。(良い意味での謎)
- 3) 川の親水性…水への親和性、水との結びつきやすさ、溶けやすさ→親水計画、レジャー、川祭り、精霊流し
- 4) 川の恩恵…恵み。施し。→飲料水の供給、生活用水、農業用水、消防用水、産業用水、
- 5) 川の利便性…近づきやすさ。アクセスのしやすさ。利用しやすさ。→河川舟運、動力源、排水
- 6) 川の凶暴性…性質が残忍で非常に乱暴なことやさま。→洪水、土石流、山崩れ、
- 7) 川の公共性（社会性）…川の計画的な利用、無計画、無原則、過度な利用が招く川の人間生活への悪影響→水質汚染、公害、熱汚染、採砂問題、水難事故 環境責任と成員責任の両面がある。



図Ⅱ.1.1 文化の2要素と考察キーワード

表Ⅱ.1.1 川がもたらすもの

大分類	中分類	小分類、備考	川がもたらすもの							
			慈愛	神秘性	親水性	恩恵	利便性	凶暴性	公共性 (社会性)	
生活	飲料	上水道、炊事用などを含む				○	○		○	
	冷却	食品保存など				○	○			
	清掃	洗濯、食品の洗浄				○	○			
	排水	生活污水の排水、下水道								○
		雨水の排水(ポンプ排水含む)								○
	防火	消防用水								○
移動	船による移動					○			○	
産業	農業	水田への利水、取入れ、排水				○	○			
		畑作への利水				○	○			
		堤外地の利用					○		○	
	漁業	捕獲(釣り、網漁など)				○				
		水利権、釣り券				○				
	運送	乗客、物品の輸送					○		○	
		筏流し					○		○	
		荷揚げ、船の係留					○		○	
	採取	石、砂利、砂				○				
		販売用飲料水(上水道施設以外)				○				
	工業	工業用水				○			○	
工業汚水の排水						○				
エネルギー利用	水車(動力用、分水用)					○				
公共事業	水路改修、ダム、堰、堤防などの土木事業								○	
	浄水場、浄化センター、雨水ポンプ場								○	
観光	宿泊、食事、土産販売の場所、ライン下り			○	○	○				
精神、感性	宗教・民俗・信仰	水神塔、人形流し、灯籠流しなど年中行事	○	○	○	○				
	景観	癒しとしての風景、活力	○	○	○	○				
		写真、絵画、映画の題材	○	○						
		動物、植物の観察	○							
	文学	物語、詩、和歌	○	○						
	音楽	楽曲、歌謡曲、せせらぎの音	○	○						
民話、言い伝え		○	○							
その他	動・植物の住みか		○			○				
	河川敷	親水公園	○		○				○	
		集合場所					○			
		合戦場							○	
	行政区画	国境、県境、市町村境					○		○	
	命名	人名、地名、団体名	○		○					
	防衛、合戦、戦略								○	
	洪水対策	遊水池など					○		○	
	レジャー	ウォーキング			○		○			
		船遊び(カヌーなど)			○		○			
		川遊び			○		○			
花火				○		○				
バーベキュー				○		○				
趣味としての石や流木の採取					○	○				
釣り、投網					○					
庭園			○							
災害や障害	氾濫	豪雨(溢流、破堤)		○				○		
		流木などによる塞き止め						○		
		上流ダム、堰などの破壊						○		
		土石流						○		
	渇水	少雨量、森林の保水力の低下		○				○		
水をめぐる争い	取水量、堤防の高さ、作業分担など						○			
交通障害	川幅の広さが影響			○				○		
	川霧による視界不良		○				○			
事故・事件	水深、水量、流速、水温が影響						○			
環境問題	生活排水による汚れ							○		
	有害物質の流失							○		

2 研究対象の絞り込み

私たちは都幾川、市野川、越辺川の現地を実際に歩いてみて、上記1で整理した川との関わりの中から①歴史的（自然環境、社会発展の歴史）な視点を加味した考察をすること ②昔から語り継がれてきた川に関連する民話や言い伝えを考察すること ③清流の復活（上下水道の整備など）と川の再生の取組み（親水機能の復活）について考察すること。④川の凶暴性については、市野川、越辺川の洪水と治水の状況について考察すること、を主眼とし、表Ⅱ.1.1のうち網掛け部分を主な対象として調査・研究を行うこととした。

3 調査結果

（1）古代東国人と川に関わり

ア 「初めに川ありき」の古代東国社会

古代人の行動範囲は、大方の現代人が想定するよりはるかに広範囲であった。利根川を中心に河川が網の目のように発達した関東平野では、50km 圏はもちろん、150km 圏でも日常的に動き回っていたと想定される。必要があれば、150km を超えた所への船による大移動も可能であった。ヤマト朝廷との交流はもとより遠く朝鮮半島や中国との交流だって可能であった。

活発な河川交通・海上交通の中心地は、次の2つの「臨海世界」と1つの「内陸世界」であった。すなわち前者は相模（神奈川）・南武蔵（多摩・埼玉南部）・上総（千葉南部）からなる南関東地域と、下毛野（栃木）、常陸（茨城）、下総（千葉北部）からなる東関東地域であった。後者は、上毛野（群馬）、北武蔵（熊谷・比企・入間・上尾・桶川・鴻巣・北本）からなる北関東地域であった。

古代東国社会は、この3つの中心地によって形成されたわけであるが、そこには①活発な河川交通（遠距離・近距離両面） ②数系統の渡来人の往来と移住 ③数多い大型・中型古墳（首長墓の存在） ④水田稲作の発達 ⑤初期ヤマト王権による支配の5つの要素の影響が共通して確認できるというのが最新の有力な学説である。

イ 北武蔵の中心地東松山

それではこの項以降では、三大中心地の一つ北武蔵地域に絞って論を進めて行こう。弥生時代は、全国的にムラ同士の争いが絶えなかった。権力欲の強いムラの長が版図拡大の機会を狙う。あるいは不作のムラが食うに困り、近隣のムラを攻めることが日常茶飯事であった。そのためムラは、川を活用して2重3重に溝を掘り、敵の侵入を防ぐ目的と同時に川を使って行動半径を広げるのに便利な環濠集落を形成した。環濠集落は、古墳時代になっても継続されるが、この時代にはさらに有力なムラでは、川沿いの目立つところに首長墓を築造して権勢を誇示することにより近隣を支配した。北武蔵地域もこの例外ではなかったようであるが、以下の指摘のように絶対首長が存在したため争いは比較的少なかったと見られる。弥生時代後期から古墳時代終末までの現在までに発掘された集落遺跡は、表Ⅱ.3.1に示したように北武蔵地区全体で91カ所ある（反町遺跡を中心に半径15km圏内に存在する集落を集計）。この91のうち、

表Ⅱ.3.1 勢力圏ごとの競争力分析表

		集落遺跡数						3km圏だけで算出	
		3km圏内	3km圏内競合圏	3km圏小計	5km圏	5km圏外	計	圏内シェア (%)	相対シェア
東松山	1.野本將軍塚勢力圏	19	5	24	7	2	33	33.3	1.00
	2.比企丘陵勢力圏	5		5		3	8	6.9	0.21
	3.吉見丘陵勢力圏	5	5	5			5	6.9	0.21
坂戸	4.三福寺・成願寺勢力圏	3	2	3			3	4.2	0.13
	5.新町勢力圏 or 6.勝呂雷電山勢力圏	12	2	14			14	19.4	0.58
川越	7.仙波勢力圏	3		3			3	4.2	0.13
	8.的場勢力圏	3	4	7			7	9.7	0.29
	9.下小坂勢力圏		4	0				—	—
川島	10.稻荷塚勢力圏	1	1	1	5		6	1.4	0.04
	11.出丸中郷勢力圏		2	0				—	—
北部荒川左岸	12.熊野神社勢力圏	4	2	6			6	8.4	0.25
	13.鴻巣八幡勢力圏 or 14.生出塚勢力圏	4		4	2		6	5.6	0.17
	計	59	13	72	14	5	91	100	—

*1. 圏内シェア…競合する集落遺跡を除き3km圏内で算出 *2. 表中の3km圏の列にある薄い網掛け部分は、競争力分析により相対シェアの大きい方へ集落遺跡の数を帰属させた。そのため3km圏実数は、重複カウントにはなっていない。 *3. 相対シェア…自エリアのシェア÷首位エリアのシェア *4. マーケティング理論では、相対シェア0.67未満は首位者に対して競争力なしと判断される。

ほぼ半分は東松山地区の集落遺跡である。有力首長が支配する勢力圏（大型・中型古墳に最至近の有力集落遺跡から半径3km圏内にある集落遺跡の集合体）に着目すると、14の勢力圏が存在した。中でも反町遺跡が属する野本將軍塚勢力圏が全体の1/3の集落遺跡を擁しており、シェアで示すと33.3%を占める。加えて特筆すべきことは、91の集落すべてが川から1km圏内に存在したことである。この時代の古代人にとっては、川沿いを棲み処にすることは必須であり、生存していく上で川はなくてはならない存在であったということが判る。

表Ⅱ.3.2 東松山市周辺の河川集落遺跡数

河川名	東松山地区		坂戸・川越・川島地区		合計			
	遺跡総数	低地系遺跡数	遺跡総数	低地系遺跡数	遺跡数		低地系	
					遺跡総数	構成比	低地系遺跡数	占拠率*1
都幾川系	15	4			15	16.5	4	26.7
越辺川系	5	1	19	8	24	26.4	9	37.5
市野川系	24	10	0	0	24	26.4	10	41.7
計	46	16	33	16	91	100	32	35.2

*1. 上表は、全体集落遺跡数91から東松山周辺の河川79のみを集計して表示
*2. 占拠率=低地系遺跡数÷遺跡総数×100

表Ⅱ.3.2は、北武蔵地区にある91の集落遺跡を東松山の河川別に集計し直した表である。都幾川と市野川は東松山地域を流れ、越辺川は坂戸、川島町が「主」で東松山が「従」の流れ方をしており、いずれの川においても低湿地帯にある集落遺跡が1/4～1/2を占めており、ここで水田稲作が行われたという点で注目に値する。

ウ 東松山の玄関口であった港町・商都反町遺跡

表Ⅱ.3.3及び表Ⅱ.3.4に反町遺跡起点の標識土器の出土した集落遺跡を示した。

これにより港町・商都反町遺跡のプロフィールを窺い知ることができる。この表は、在地の土器である吉ヶ谷式・岩鼻式・五領式土器が、反町遺跡およびその同一勢力圏内の遺跡からどれだけ離れた距離にある集落に搬出されたか、逆に関東周辺土器である宮ノ台式や東海東部系や東海西部系などの外来土器については、反町遺跡を含む地元勢力圏内の集落へどのくらい搬入されて来たかが判る。同時にこの「搬入」、「搬出」いずれも強者である集落遺跡、それも反町遺跡を含む地元遺跡が軸になっていることが判る。このことは、反町遺跡が起点になって「出船」、「入船」の形で河川交通により反町遺跡の港が発着場となってもたらされたものであることが類推できる。おそ

表 II.3.3 反町起点商圏別標識土器の出土状況 「搬出」編

反町起点商圏半径	在出土器		
	吉ヶ谷	岩鼻	五領
5km圏	★城敷 ★高坂2番町-3番町 ★代正寺-大西-下寺前 ★杉の木★大野田 ★船川、★大谷、★新井、★吉ヶ谷、★玉太岡、★八幡、★観音寺、★菅田、★物見山、	★錢塚、★高坂一番町、★代正寺-大西、★柵、★附川、★八幡、★観音寺、	★反町、★大西、★五領、★番清水、★附川、
15km圏	★霞ヶ関、★女掘、★上組、★広面-中耕-稲荷前★屋田、★花影、★八幡耕地、		

表 II.3.4 反町起点商圏別標識土器の出土状況 「搬入編」

反町起点商圏半径	関東周辺土器(宮ノ台式)	外来土器				
		東海東部系	東海西部系	中部高地系	北陸系	畿内
50km圏	★東形-代正寺-大西、★前中西-北島、★大行山、★新町、★附島、★登戸					
150km圏		★反町、★高坂3番町、★白井沼、★富田後★八幡耕地、				
150km超圏		★反町、★下田町、★木曾免、★広面-中耕-稲荷前、★富田後、★白井沼、★上手、★赤台★五領、★下添道、★畔吉、★下関	★木曾免、★北島、池上・小敷田-小宮-諏訪木、★大行山、★新町、★塚越渡戸、	★反町、★下田町、★広面-中耕-稲荷前、★池上・小敷田-小宮★下添道、★前原-西台、	★下田町、★錢塚-反町、★中耕-稲荷前、★五領、★下添町	

*1.上表のコマ欄は、集落遺跡を示す。(★印) *強者、弱者…相対シェア0.67以上か以下かで区分
 *2.アンダーライン部分は、競争理論上の「リーダー」に対抗しうる「チャレンジャー」と格付けされた集落遺跡
 *上表は参考資料2)～3)ほか埋蔵文化センター保有の調査報告書をもとに作成した。

らくこの機能は、シーズ・ニーズ結合の関係が成り立つすべての物資、たとえば米や鉄製品などの物資についても行われたはずである。つまり港町・反町遺跡は、古代北武蔵の商業地であった可能性が高いということの意味している。

エ 東松山に住みついた渡来人の系統

これまで述べてきた論拠だけでも反町遺跡を商業拠点にして絶対首長である野本將軍塚古墳被葬者一族が支配した東松山地域は、古代東国社会の先進地域であったことが判る。この先進性をもたらした背景には、渡来人の貢献度が大きい。直接的には3世紀の東海西部系（名古屋の海人族。後の尾張氏）と東海東部系（2世紀に名古屋から沼津に移住し、さらに3世紀に南関東に移住。その後一部の人たちが北武蔵に流れてきたと見られる）が、水田開発や首長墓築造、土器搬入、川の利水の発達に大きく貢献したと考えられる。4世紀～6世紀頃になると、ヤマト朝廷が派遣した渡来人およびその末裔が古代先進社会の発展に大きく寄与したことが確認できる。この他、北武蔵系（上毛野人の影響大）の足跡もあるし、山梨系の渡来人の可能性も考えられる。

オ まとめ

弥生時代末期から古墳期の日本列島は、徐々に温度が上がり、4世紀前半に温暖期を迎えた。その後も古墳時代の列島は、温暖な状態が続いたと見られている。しかしその頃は同時に多雨期であり、日本全体でたびたび洪水に見舞われたと、古代気象学で指摘されている。

北武蔵地域も例外ではなく、度重なる洪水に見舞われたとされる。圏内住民は、その都度土砂に埋まったマチやムラの復興に努めたが、都幾川低湿地帯に立地した反町遺跡の人々は、最終的には港町の機能をほとんど喪失してしまう被害に遭遇する。そのため古墳時代後期の6世紀頃、この地に見切りをつけて集団で行田の「さきたま古墳群」の周辺へ移住してしまったと見做されている。

上述したように数世紀にわたり川沿いに繰り返り広げられてきた古代社会形成の歴史が東松山地域にはある。圏内やその周辺には、その史実の証明に繋がる遺跡、遺構、遺物が豊富に残る。これだけまとまって史跡が残る地区は全国でも珍しい。東松山市民として誇るべき後世に伝えるべき記憶財産であろう。反町遺跡は、その記憶財産の象徴的存在である

(2) 民話・伝説にみる川との関わり

伝説は民衆の生活の中から生まれ、民衆によって口承されてきた説話のことである。人物や自然現象等にまつわる異常体験を、形式的には事実であるかのごとく表し、「謂れ」や「言い伝え」の形で伝える。この話は、「これから話すことは本当の話だから信じてくれよ」というスタンスで作られ、基本的には「信じられる」ことを願っている説話と言える。東松山市史(参考資料4)には46の伝説が掲載されているが、表Ⅱ.3.5は都幾川、市野川、越辺川に因む伝説だけをピックアップし、川の文化を考えるための7つのキーワード別にクロス集計した表である。

表Ⅱ.3.5 川に因む伝説の分析

川に因む伝説	伝説タイプ	舞台	a 慈愛	b 神秘性	c 親水性	d 恩恵	e 利便性	f 凶暴性	j 公共性
1)市野川の室戸岩の謂れ	悲哀伝説	市野川	○	○			○	○	○
2)永福寺・河童の詫証文	異界伝説	市野川	○	○	○	○		○	
3)等覚院の阿弥陀様縁起	聖者伝説	市野川		○				○	○
4)松山城落城と龍の枕石	悲哀伝説	市野川	○	○		○		○	○
5)勝利地蔵と洪水	由来伝説	都幾川	○	○		○		○	
6)蛇娘	怪奇伝説	都幾川	○	○	○			○	
7)若ヶ淵の悲話	由来伝説	越辺川	○	○	○				
8)鈴木三郎重家と鈴留川	悲哀伝説	越辺川	○	○			○	○	

この表からその数の多さが目立ち、その内容もバラエティに富んでいる。古代人が築いた先進地域としての文化が形成され

ていたことと関係が深いと考えられる。古代から時代を超えて営々として継承してきた多彩な文化があるため伝説も質量とも豊富である。

川沿いに限ってみてもその質量豊富な文化が窺える。川に因む伝説のキーワードを分析すると、その多彩さが浮かび上がってくる。

川に因む伝説は全般にわたり教訓を与えているが、特に「慈愛」、「神秘性」、「凶暴性」という点で繰り返しがああり、これらの重要性を民衆の肝に銘じさせようとしていると見ることができる。又民衆の普段着の生活を把握することが可能である。以下に、川に因む伝説を簡単に紹介する。

1) 市野川の室戸の謂われ

あじすきたかひこねのみこと たかおひこねじんじゃ はやたまおみこと
 味 鋤 高彦根 尊 (吉見町田甲の高負彦根神社の祭神) と 速玉男 命 (東松山市東平の熊野神社) との間
 で当時松山地方を治めていた国津神の娘室戸姫を取合つての決闘を止めさせる為、姫は身を投げて川底の岩と化した。(里人に室戸岩と呼ばれた)

2) 永福寺・河童の詫証文

お百姓さんに悪戯して棒切れで打ちのめされていた河童を永福寺の住職が詫証文を書かせるから許してやってほしいと村人に言って助けたお礼に枯れることのない井泉を河童が作ってくれた。

3) 等覚院の阿弥陀様縁起

大雨が4日も5日も降り続いて今迄見たことも聞いたこともない大水が出た時、古凍の若い衆が一晩中見張りをしていて、川上から大きな火の玉が流れてきた。捕まえてみると阿弥陀様であった。一番近い慈雲寺へ運ぼうとすると荷車が動かない。等覚院へ運ぼうとするとすんなり動いた。

4) 松山城落城と龍の枕石

豊臣秀吉が北条氏政を討つため小田原城を包囲攻撃した時松山城も前田利家等が率いる大軍に囲まれ落城寸前であった。現在の妙賢寺の住職を介して降伏を勧告してきた。小田原城に召されていた城主上田憲定に代わって娘の祐姫が市野川に身を投げ死を以て家臣一同の命を救った。その時から市野川の水は濁って姫は竜神になり大きな石を枕に横たわっている。

5) 勝利地蔵と洪水

「土手が切れるぞう。早く逃げろ。光物を目当てに逃げるだぞう。」という声に導かれ一本の荒縄をしっかりとつかみ合い村人達が無事に折元山へ逃れた瞬間、地蔵堂当たりの土手が決壊した。「あっ光物が流れていく。誰かあの光物を拾い上げろ。」泳ぎの達者な甚兵衛が拾い上げると、それは名主様のお地蔵さまでした。

6) 蛇娘

昔上唐子の浄空院の隣に大仏という姓のお爺さんとお婆さんが住んでいた。二人には子供が無く岩殿様の観音様に願をかけていた。子供の頭ほどある卵があった。これは観音様から授かったものと思い、持ち帰ると可愛い女兒が生まれた。大事に育てたが、7歳になると突然いなくなってしまった。大蛇になって都幾川の主になった。

7) 若ヶ淵の悲話

越辺川で漁業しながら生計を立てる若者吉蔵と黒板塀に囲まれ白壁の土蔵が三棟も建っている家の病弱な一人娘お若が恋い慕う仲になったが父親に反対されて淵に身を投げて死んでしまう。その娘を忘れられない若者は漁をしているとき、川面にお若の顔がじっと吉蔵を見ている。吉蔵は我を忘れて思わず川に身を躍らせてしまう。土地の人は二人が身を投げた淵をお若ヶ淵と呼ぶようになった。

8) 鈴木三郎重家と鈴留川

「にわかの大雨、川止めに合い行きくれ難儀いたし居る旅の山伏でございます。今宵一夜のお宿をお貸ください。お願い致します。」若い尼僧が現れた。近くに農家も無かったので泊める事になった。よほど疲れていたのか山伏は三日三晩高熱のため眠り続けた。元気になった山伏は礼とともに素性を明かした。奥州平泉なる藤原氏の下へ落ち延びる途中の義経の家臣鈴木三郎重家と申すものです。今日までの尼僧の看護に對し厚く礼を述べ再開を約し形身に負笈（おいざる）を預け義経主従の後を追って奥州めざして旅立っていった。

(3) 舟運・筏流しの歴史と衰退

東松山市域の河川でも過去に舟運や筏流しが行われていた。その状況を文献調査や鶴岡先生の講義から以下のとおりまとめた。

ア 日本の河川舟運

日本の河川舟運は一度に大量の荷物を運べるほか日数短縮、費用低廉という事から年貢米の輸送や商品流通に大きく貢献してきた。他方で物資輸送のみだけでなく地域の文化、慣習を伝播する一面や都市や河岸などと呼ばれる船着き場集落の形成にも役割を果たしてきた。

明治初期に入ると産業の発展に伴い運搬する物資が増加し、河川舟運は最盛期を迎

えた。しかしながら明治中期以降、鉄道の開通や河川改修、陸上交通の発展、橋の役割の変化などに影響を受け河川舟運は徐々に衰退していった。

1) 東松山地域の河川舟運（早俣河岸）

東松山地域内では天明4年（1784）に市野川に設けられた「古凍河岸」があったが詳細については不明である。地域内で舟運が盛んに行われていたのは都幾川に天保8年（1837）に設けられていた早俣河岸で四軒の間屋がそれぞれ荷物船、屋形船を所有し江戸と交易を行っていた



写真Ⅱ.3.1 当時の帆掛船

江戸時代から東武東上線の開通をみる大正年間まで帆掛船による舟運が早俣河岸から東京の千住間で行われ全盛期は明治年間であったが、陸上交通の発展により徐々に間屋は減少し、渇水期に共同で行っていた川ざらいが出来ず終焉を迎える。東松山と交易があった多くの河岸について明治16年郡役所か

ら県庁に提出した記録によると最大の扇河岸（2113坪）と早俣河岸（235坪）を比較したら早俣河岸は如何に小規模だったという事がわかる。しかしながら早俣河岸は東松山地内の河岸として大きな役割を果たしてきた。

2) 早俣河岸の舟運と船乗り

船乗りになる為には「棹で三年、櫓で三月」とよくいわれ、親から子へ、子から孫へというように船乗り稼業は代々世襲され、そのほとんどが働き者で「綺麗なものは船頭の道具だ」と言われるように、船はもとより諸道具を大切にしていた。荒川本流に出て帆掛船を漕ぐには修練が必要とされ、帆をはり川上に船を上らせる事は大変熟練を要する技術が必要であった。船乗りの大半は早俣部落の人々で、帆掛船を早俣河岸から千住まで流すのに2日間、千住から早俣まで上るには普通7日間を要した。東京に送る荷物は主に米、薪、木炭が主で、他に岩殿山からの出る磨砂であり、千住から積んでくる東京の荷は、赤穂塩・砂糖・酒・醤油・肥料などが主なものであった。

早俣河岸から越辺川に合流するまでの距離は短く、水深は深处で3～4m（参考資料5より抜粋）あり舟運には何ら支障がなかったと考えられる。早俣には船大工2軒があり、漁師船や小舟を、大型船は川口で造った。船が出来ると「溺れぬように壊れぬように」と「船下し」の行事が行われた。

イ 東松山地域の筏流し

筏流しは江戸中期より大正期まで全国の林業地域より消費都市まで木材の搬送手段として発展。東松山地域の都幾川筏も越辺川の筏も大正初年まで盛んに流され、この地方の木材（主に松・杉材）の運搬に重要な役割を果たしたが、東武東上線の開通により大正10年前後をもって遂に終止符を打った。

1) 都幾川の筏乗り



写真Ⅱ.3.2 舟運の屋号

筏流しのシーズンは川が増水する5～6月に都幾川や槻川筋の山々から伐りだされ蓄えていた木材を両川の合流する菅谷館跡の地点まで一気にバラで流し、これより下流地域のものは月田橋・鞍掛橋・稲荷橋などの土場で、一部は角材にしたり皮を剥いたりした木材を元締が人夫を使って筏に組んだ。

川には水田に水を引く為の堰が設けられ、これらには筏口が設けられ筏乗りは通行料を堰番に払った。農閑期には関係者が川ざらいして筏道をつくった。筏には16～17歳頃から乗り、手間代は一般の手間代の倍であったにも関わらず帰りに博打や居酒屋で酒を飲むなど浪費してしまう者が多かった。

筏乗りは長さ三間(5.8m)ほどの杉丸太で作った梶棒や長柄の鳶口で舵を取りながら流れに乗って荒川に入り、筏は途中繋ぎ合わせて次第に大きくし、江戸川では十艘にして送り先の千住まで流し深川の木場へと送った。一般に松山から千住まで流すのに4～7日間を(夜は流せないで旅籠や民家に泊った)要した。帰りは筏綱や鳶口を担いで江戸から歩いて帰るので大変だったが芝居や江戸見物が楽しみで喜んで筏乗りになった者も多かった。

2) 筏乗りの信仰

初午の日(2月最初の午の日)に元締めは山師や筏乗りを自宅に招いて山の神を祭った。

文政年間(1820年頃)の建造と伝えられる上唐子の月田橋下(都幾川)の水神塔(写真Ⅱ.3.3)には、下里・玉川・下唐子を始め17か所よりなる都幾川筋の筏連中48名の名前が刻まれており(写真Ⅱ.3.4)、往時元締めを中心に筏関係者の大きな組織がつくられ、水神信仰も厚くその祭りも盛大に行われていたであろう事がしのばれる。



写真Ⅱ.3.3 水神塔



写真Ⅱ.3.4 筏連中48名の名

(4) 川の再生と親水意識の高まり

ア くらかけ清流の郷

くらかけ清流の郷は、埼玉県が「清流の復活」と「安らぎと賑わいの空間創出」を二本柱として進めている川の再生の一環として整備された。「都幾川のまるごと再生プロジェクト」として平成24年度～平成27年度にかけて事業が行われ、流路延長40.2キロのうち、東松山区間が4.5キロ、ときがわ町区間が6.5キロを対象とした河川空間の利活用のための事業である。



写真Ⅱ.3.5 鞍掛山からのくらかけ清流の郷

県が護岸改修や親水施設を整備し、護岸整備を行って水辺に近づくための階段や鞍掛橋下流に右左岸を一体利用するための飛び石などを設置した。東松山市は拠点施設

としてのバーベキュー場、管理棟、駐車場、トイレ等の整備を行うとともに、環境学習や里山体験等の支援を行っている。また、鞍掛山をめぐる遊歩道も整備され、川辺と一体となった利用ができるようになった。バーベキュー場は平成28年4月にオープンし、土日ともなると、駐車場が満杯となるほどの賑いを見せている。市内だけでなく、県内各地から訪れている（写真Ⅱ.3.5）。

鞍掛橋周辺には、丸木美術館や化石自然体験館、旧鉄道敷を活用した「学びの道」の遊歩道なども整備されている。くらかけ清流の郷を単に川で遊ぶ施設としてではなく、川に親しみ、川や自然環境のことを知る施設として整備していくことで、さらに多くの人を呼び込めるのではないかと考える。

イ 都幾川リバーサイドパーク

都幾川リバーサイドパークは、都幾川の河川改修の結果生まれた広大な堤外地を活用し、サッカー場、ソフトボール場、マレットゴルフ場を整備したものであり、平成9年4月にオープンした（写真Ⅱ.3.6）。ソフトボール場については、利用者の減少に伴い平成28年度からは休場しているが、東松山市



写真Ⅱ.3.6 上空から見たリバーサイドパーク

表Ⅱ.3.6 都幾川リバーサイドパークの施設概要

施設合計面積	240,000㎡
ソフトボール場	44,000㎡ (5面)
マレットゴルフ場	11,000㎡ (18ホール)
多目的広場	40,000㎡ (サッカー場大人4面、子供4面)
代替湿地	14,000㎡
駐車場	6,000㎡
保全地域	125,000㎡

利用者数

多目的広場	46,586人
マレットゴルフ場	6,718人

花火大会の時には発射場として使用されている。施設の概要及び利用者数は表Ⅱ.3.6のとおりである。

この地域は、改修前は都幾川が大きく蛇行しており、堤外地に押垂地区の村社である氷川神社があったように、押垂地区の中心的な場所であったと思われる。この大きく蛇行した流路（図Ⅱ.3.1）を直線的に改修する事業が行われ、昭和50年に完成した。この改修に当たり、氷川神社も下押垂地区の西に移転された。現在の東松山橋が完成したのは昭和37年であり、それまでは唐子橋の下流では、野本・



図Ⅱ.3.1 大きく蛇行する都幾川の流路（昭和初期）



写真Ⅱ.3.7 往時のままの石橋

松山地区と高坂地区を結ぶ唯一の橋（冠水橋）が架かっており、橋の下の清流では子どもたちが大きな歓声を上げて水浴びを行っていた。また、旧八王子街道がここを通っており、往時をしのばせる石橋（写真Ⅱ.3.7）が残っている。また、河川改修の結果残った旧河川は月形の沼となって、

釣り場としても人気があり、多くの釣り客が訪れている。この付近を通る東武東上線の橋梁は大正12年に武州松山～坂戸町間が開通した当時の建設で、橋脚、橋台は重厚なレンガ造りとなっており、見応えがある。こうした数々の歴史的な事物がありながら、それを活かしていきっていないように思われる。

(5) 上下水道、排水利用としての川

ア 上水道の整備

東松山市の水道は昭和39年に給水を開始した。現在は、行田浄水場及び吉見浄水場から県水の供給を受けるとともに、唐子地内にある浄水場の3本の井戸から地下水をくみ上げて、塩素殺菌をした上で、各家庭に給水をしている。今回、私たちは吉見浄水場及び東松山市唐子第一浄水場を見学し、詳細な説明を受けることができた。あいにくの雨で、吉見浄水場では外部の施設・設備を見学することはできなかったが、室内で設備の概要や運用状況の説明を受けた後、ビーカー内の濁水に凝集剤のPAC（ポリ塩化アルミニウム）を注入し、攪拌することにより、汚れが泥の塊（フロック）となって、ビーカーの底に沈殿する模様を実験で確認することができた。沈殿池の行程の実験である。



写真Ⅱ.3.8 第3水源の井戸

東松山市水道課では、日ごろの水道の管理状況、とりわけ安全に欠かせない塩素分（残留塩素）の検査、その他有害物の試薬による検査等の説明を受けた。また、唐子第一浄水場では、ポンプ施設や井戸（満州井戸：井戸の底から八方に枝状の取水管を伸ばした構造 写真Ⅱ.3.8）を見学することができた。

当市の水道は県水の依存度が約8割で、利根川（利根大堰から取水）や荒川の表流水にその多くを依存している。近年は節水意識の高まりや節水器具の普及により、水の需要は減少傾向にあるが、私たちの日常生活に欠かすことができない“水”が河川に依存していることを再確認し、川への関心を持ち続けたい。

イ 下水道、排水路の整備と清流の復活

東松山市の公共下水道事業は、昭和46年3月に建設事業に着手し、市野川処理区、高坂処理区合わせて平成29年度末現在、処理区域面積が 912.14ha、処理人口41,487人、人口普及率は46.1%、区域内の水洗化率は98.1%となっている。今回、市野川浄化センターを見学することができた。



写真Ⅱ.3.9 下水の浄化状況の視察

市野川浄化センターの処理区域は、松山の中心市街地及び東松山工業団地が主な区域となっており、この区域の汚水を集めて、活性汚泥法による高級処理をほどこして市野川に放流している。また、処理に伴い発生した

汚泥は、薬品を加えて脱水し、セメントなどの材料として有効利用されている。私たちは、初めは泥水のような水が徐々にきれいになり、最終的には魚も住めるような状態となって市野川に放流される様子を見学することができた（写真Ⅱ.3.9）。

一方、高坂処理区は高坂丘陵地区及び高坂駅を中心とした区画整理実施地域が主な処理区域となっており、整備面積も拡大しつつある

東松山市の下水道普及率はそれほど高いわけではない。平成28年度末の近隣市（単独公共下水道）における下水道の普及率は、坂戸市71.0%、鶴ヶ島市77.9%、深谷市（深谷処理区）69.5%となっており、当市の遅れが目立つ。市では下水道の処理区域外における合併浄化槽の整備を進めており、今後の処理区域内における下水道の整備と相まって、河川に流入する生活雑排水の量は減少し

ていくものと思われる。

こうした下水道の計画的な整備に伴い、市内の河川も徐々に清流を取り

戻しつつある。3河川におけるBOD（生物化学的酸素要求量 mg/L）の状況は表Ⅱ.3.7のとおりとなっており、今後、さらに河川の浄化が進むものと思われ、清流が復活することが望まれる。【参考資料8）による】

（6）川の脅威・凶暴性

都幾川の水害の状況については、第10期郷土学部A班の「都幾川の治水と利水の歴史」で詳しく報告されているので、ここでは市野川及び越辺川について触れたい。しかし、都幾川は市内で最も大きな河川であり、いったん氾濫すると、最も広範囲に甚大な被害が生ずることは間違いない。平成28年8月の台風21号でも氾濫危険水位を超え、避難勧告が出された（写真Ⅱ.3.10）。

ア 市野川にみる洪水と堤防改修の歴史

市野川は、昔から「市野川で澄みません」といわれるくらい、水が汚れていた。また、九十九曲がりといわれるくらい曲がりくねった川で、大雨の度に大きな洪水に見舞われていた。私たちは、市野川沿いに建つ二つの「改修記念碑」を写真に撮り、その内容を調べることにした。

昭和12年に建てられた市野川橋の下流右岸にある改修記念碑（写真Ⅱ.3.11）には「市野川ハ・・・平日ハ水流極メテ緩慢ニシテ大イニ民庶ニ福利ヲ與フルトモ一朝豪雨至ランカ荒川ノ逆流ト相合シテ忽チ氾濫シ沿岸一帯ハ泥海ト化シ湛水數週日ニ及ビ・・・」とある。特に明治43年の大洪水では、「死者四十二人負傷者二十四人・・・家屋の流失二百二十六戸倒潰又ハ破損四千六百十七戸浸水五千四百七十四戸」とあり、続いて、大正3年の大洪水、昭和3年の洪水の状況が記され、「一度水魔ノ怒ルヤ田園

表Ⅱ.3.7 3河川におけるBOD（生物化学的酸素要求量）測定値

	H1	H5	H9	H12	H16	H20	H24	H28
市野川・滑川合流点			4.8	3.9	2.7	1.9	2.4	1.5
都幾川・月田橋	1.7	2.0	2.6	1.4	1.0	0.6	0.5	0.2
都幾川・早俣橋	1.2	1.2	1.3	0.6	0.9	0.6	0.3	0.3
越辺川・都幾川合流点	1.6	1.9	1.9	2.0	1.0	0.7	1.0	0.7

ヤマメ:2 アユ:3 コイ、フナ:5（この数値以下が生育に望ましい）



写真Ⅱ.3.10 都幾川で氾濫危険水位を超えた

ヲ侵シ家屋ヲ流シ資材ヲ奪ヒ身命ヲ亡ス沿岸ノ惨状住民ノ困苦筆紙ノ能ク盡ス所ニ非サルナリ」と記されている。こうした状況に対し、関係地元の自治体1町11村が「市野川水害豫防組合」を結成し、一致団結して市野川の改修に努力したとある。その結果5年間かけて約10キロの改修が昭和11年10月に完成することとなる。その成果を「是ニ於テ水路舊態ヲ改メ昔日ノ憂患今ヤ完ク無ク民人其堵ニ安ンシ歡喜流域ニ溢ル」と記している。もう一つの改修記念碑は、昭和13年から5年の歳月をかけて、両堂山麓から愛宕山麓に至る長さ1,600mの改修について記されたものであるが「これによって科学的に改造された川は旧来の面目を一新し、程よい落差をもち直線に流れ沿岸の耕地三十余町歩が水魔の災から免れるようになった」とある。この記念碑の建立は太平洋戦争の勃発で中止したものの、昭和26年に実現したものである。先人の人たちの弛まぬ努力の結果として、市野川の大洪水による被害を防ぐことができているといえる。



写真Ⅱ.3.11 市野川改修記念碑

しかしながら、単純に流路を直線的に整備したり、堤防のかさ上げをすることについては、下流域における洪水の危険を増すことも指摘されており、今後においては見直しが必要と思われる。

イ 越辺川の氾濫と堤防改修による九十九川への逆流

越辺川も過去に数度の大洪水により、沿岸各地区の田畑山林の決壊流失、橋梁、堰、堤防の破壊流失などを数々起こしている。その中でも、昭和21年8月21日の豪雨、キャサリン台風による大洪水は、川は各所で氾濫する一方、改築直後の越辺川橋もたちまち半壊流失してしまった。このため、堤防の改修も進んだ。この川の管理は鳩山町の今川橋から下流部は埼玉県から国土交通省に代わり、ここからの越辺川は右岸、左岸とも高い堤防で囲まれている。この結果、平成11年8月の熱帯性低気圧による大雨では、水位の上がった越辺川から九十九川に逆流が生じ、今の高坂市民活動センター付近が100haにわたり浸水するなど大きな被害が出た。坂戸から東松山に至る国道407号も浸水のため通行止めになった。このために建設されたのが九十九川水門である（写真Ⅱ.3.12）。平成23年7月、28年8月の台風でも大雨が降ったが、この水門の効果で浸水が免れた。この水門がなければ、前回と同様な被害が生じていたと推測される。



写真Ⅱ.3.12 九十九川水門

(7) まとめと考察

この章で記述した調査結果にもとづいて「川がもたらす歴史と文化」に関する考察を第Ⅱ章の冒頭で示した7つのキーワードにより行った。その結果、得られた知見と教訓をここに要約しておきたい。

ア 基本的アプローチ姿勢

どんな目的の研究においても社会科学的に川の問題を考える場合、まず始めに川が持つ「善」「悪」の二面性を念頭において取り掛からなければならない。「善」においては、古代から現代に至るまで川が人々の暮らしにもたらした数々の「恩恵」に目を向けなければならない。それらは、現代にまで引き継がれているものもあれば、途中で形を変えたり、消滅したものも混在する。また、その対象領域は、物心両面にわたることにも注視しなければならない。

精神面に目を向けると、それは、地域住民に「慈愛」のこころを伝え、多彩な精神文化を形成する源となっている。物質面では、共同生活に欠かすことのできない「便益」を生み出し、多種多様な「利水」という形の物質文化をもたらし続けてきた。この「利水」による便益を享受して私たちは、長い歴史の中で「母なる川」意識をこころの襞にしっかりと刷り込んできたが、時代の移り変わりとともに徐々にそれが薄れてきている。今日ではいわゆる現代人特有の「川離れ現象」として問題視されている。

一方、「悪」の面では、人間として生きることの根底を一瞬のうちに奪い取る残忍な災害をもたらす側面を有する。最近も「これまでに経験したことのない」レベルの災害に遭遇することが全国各地で頻発している。今後も増えこそすれ、止まることのない勢いで私たちを襲うことは必至である。そこで教訓としては、いつの時代も川の問題は、絶えず「善」「悪」の両面を考えなければならないということである。つまり、「利水」面だけを一面的に考えるのではなく、つねに「治水」とのバランスの上で考えていく姿勢が不可欠である。

イ 考察結果から得られた教訓・知見

上記の視点から前述の調査結果を踏まえて、以下において、今回各項ごとに「川の歴史と文化」を考察することにより得られた教訓・知見を明記しておく。

1)「古代東国人と川の関わり」…物心両面で豊かな生活をする上で川と上手に付き合っていくことが肝心である。反町遺跡は、古代東国人と川の関わりへの鑑となるべき価値を有した遺跡である。そこでは、「母なる川」意識の原型が培われた。

2)「民話・伝説等に見る川との関わり」…精神文化の土台づくりに欠かせない「ムラ」や「マチ」の一員として受け継ぐべき社会性や掟が伝説には如実に盛り込まれている。川に纏わる伝説に着目すると、「慈愛」、「神秘性」、「凶暴性」が柱となって作られていることが読み取れる。

3)「舟運・筏流しの歴史と衰退」…物質文化は社会的インフラ次元の「利水」の知恵を育み、経済・社会・生活を豊かにするが、それにはライフサイクルがつきものとなる。このサイクル・ステージごとに川のあり方は変わる

4)「川の再生と親水意識の高まり」…川から学ぶ生活の知恵を結集して川離れした現代人にどれだけ「川は皆のもの」意識や「川に対する親しみ」を回復できるかが問われる。

5)「上下水道、排水利用としての川」…現代の利水の双壁ともいえるべきこれらのインフラ施設の現時点の発達は目覚ましい。今後は、「過去に経験したことのない」次元の災害にどう対応できるかの観点から総合的に見直していく課題に直面している。

6)「川の脅威・凶暴性」…「天災は忘れた頃にやってくる」という先人の教えを肝に銘じ、想定外規模の防災やハザードマップの観点からの官民一体の組織的対策をどう講じるかが重要である。すなわち「過去に経験したことの無い」レベルの土砂災害や洪水などに対応したハザードマップとリスクマネジメントの徹底をどう実現していくかが肝心である。

第三章 調査結果に基づく提言

1 調査結果を踏まえての将来に向けた提言

(1)「反町遺跡」を市の記憶財産にしよう

この遺跡は、平成 17 年に発掘された埼玉県東松山市に所在する弥生時代後期から古墳時代後期に至る遺跡である。5 年後の平成 23 年 10 月には隣接する高坂 8 号墳で三角縁陳氏作四神二獣鏡が発見された。この相前後して発見された 2 つの事例によって、俄然注目される存在となった。これまでに数次にわたる発掘調査が行われた。その結果を踏まえて、本稿末の参考資料 10, 11 からこの遺跡の概要を以下に要約・抜粋して引用する。

ア 注目点

- 1) 弥生時代から古墳時代へと社会が大きく変化する時代に営まれた大規模なムラの跡である点。
- 2) ムラが移動した後に築かれた古墳群が発見された点。

イ 遺跡から確認できるムラの推移

- 1) 都幾川のほとりの低地に形成された反町遺跡は、弥生時代後期（1800 年前）に人々が暮らし始めた集落である。
- 2) 古墳時代前期（1700 年前）になると、人々が行き交う豊かな暮らしが行われ、人口も増えた。
- 3) 古墳時代後期（1500 年前）まで繁栄していたムラは、洪水などの自然災害に見舞われ、押し流された土砂に埋まってしまう。人々はムラを去る。これ以降ムラには、この地を治めていた豪族たちの古墳が造られるようになる。

ウ 発見遺構および出土品

<土器および木製品>

これらの土器には、東海東部、東海西部、畿内、北陸、各地の系譜を引く土器が多く、特に大廓式土器などの東海東部からの搬入品も混じっていた。

<玉づくり工房跡>

- ・古墳の副葬品となる水晶、緑色凝灰岩、メノウの玉製作跡や玉作関係の多くの遺物と、ガラス小玉の鋳型が出土したことを考え合わせると、様々な玉づくりが行われていたと推定される。中でも水晶製勾玉の玉作工房跡は全国で初めての発見であり、価値が大きい。
- ・玉づくりの技術を導入した結果、新しい農耕祭祀として「玉の祭り」が行われた痕跡がある。
- ・反町遺跡の近隣に同時期、同様の玉づくり遺跡が 2 か所存在（川島町の正直玉作遺跡と桶川の前原遺跡）した。これら 3 カ所の原材料や製造方法には共通性がある。

〈水田開発跡とその関連品の出土〉

- ・堰跡の発見…古墳時代前期、低地を開発したパイオニアとして当時最新の土木技術をもとに堰を作り、低地の水田開発に挑戦した痕跡がある。
- ・多又鋤、横鋤、臼などの木製農耕具を発見した。中でも臼は関東地方では唯一全体の形が分かり貴重。
- ・反町遺跡周辺には、水田稲作に向けた低湿地を抱える集落遺跡が他の地域より格段に多い。しかもそこには東海系（東部系・西部系）の移住者の跡と水田跡遺構が確認できるものが含まれる。

〈古墳跡〉

- ・反町遺跡の周辺では、弥生時代の墳墓の主流である方形周溝墓が 15 基、古墳時代前期の前方後方墳 7 基確認されている。また古墳時代中期、後期にピークとなった前方後円墳は 5 基確認されている。

〈高坂 8 号墳と三角縁陳氏作四神二獣鏡〉

- ・三角縁陳氏作四神二獣鏡は、高坂 8 号墳（古墳時代前期の前方後方墳）と 9 号墳（高坂神社古墳とも言う。円墳）の間でみつかった。この鏡の出現は、ヤマト王権と密接な関わりを持つ人物が古墳時代初めごろこの地域に存在していたことを示すと見られている。

さて、今回上記出土物を中心に、関連の史跡を含めて必見スポットの整備・拡充を図ることを提案したい。企画次第で観光や学術見学スポットを巡る魅力的散歩コースとなり得るのではないか。その場合のコース案として以下（囲み）が対象となろう。

このコースの目玉としてジオラマパーク及び史料館を建設し、県内はもとより国内および海外観光客を招致するとともに、併せて反町遺跡を中心とした市内主要遺跡の保護に努めてはどうか。さらにこの散歩道と絡めて都幾川、市野川、越辺川沿いに現在すでに発生している、もしくは今後多数の発生が予想されるルート上の空き家・空き地を川沿い文化財のミニ展示場、かつ休憩所として市が管理する施設に模様替えして活用することも一考に値する。

さらに、例えば奈良県磯城郡田原本町などのように、反町遺跡と同時代で、条件の似た有名遺跡のある市町村との姉妹都市交流を深めることにより、文化・観光面での存在感と発信力を高めることも要検討であろう。

高坂駅東口→高坂 3 番町遺跡（弥生時代後期～古墳時代後期、要・公園新設）→→東光院下の七清水→→高坂 2 番町遺跡（弥生時代後期～古墳時代後期、公園新設）→→高坂 8 号墳（前方後方墳？三角縁陳氏作四神二獣鏡出土地：要・魅力づけ）→→“さくら公園”（反町遺跡ジオラマパーク新設）→埋蔵文化財センター→→将軍塚古墳（4 世紀後半、115m 級前方後円墳、奈良メスリ山古墳と相似形、要・魅力づけ）→→ピオニーウオーク（反町遺跡展示コーナー：要・展示拡充）→高坂 1 番町遺跡（古墳時代中期～中世、高済寺、七清水）→→諏訪山 29 号墳（4 世紀前半～中期、半壊前方後方墳：要・説明板）→→諏訪山 36 号墳（4 世紀後半、半壊前方後円墳：要・説明板）→→富士浅間神社古墳（5 世紀前半、半壊前方後円墳：要・魅力づけ）→→高坂駅西口

（2）都幾川リバーサイドパークの「災害対策型」総合公園化構想

第Ⅱ章で報告したように、都幾川リバーサイドパークは、現在、多目的広場とマレットゴルフ場のみの稼働となっている。しかし、この地域は計画段階の構想では、「市域を貫流する都幾川の河川敷並びに周辺地域を、美しい自然環境と調和した“水と緑の回廊”として整備し、市民の交流、融和を深める都市のシンボルとする。」とされて

いる。そのうえで、「都幾川の唐子橋～東松山橋下流域の水、緑、空間、風景を保全・活用しながら、ゾーン区分を設け、スポーツ施設、親水公園、自然緑地として整備する。」となっている。バブル期に計画された構想であり、この計画には無理があるが、高坂駅東口の土地区画整理の完成やピオニウォーク周辺に多くの住宅が立ち並ぶ現在、まさに災害に強く、市民の交流、融和を深めるための施設として、この構想の一部を復活できないだろうか。ソフトボール場を芝生広場として再整備することや、国道407号と東上線との間の空き地の整備、散歩道の設置など、「経験したことのない災害」に備えた都幾川リバーサイドパーク総合公園として整備していくことを提言したい。



写真Ⅲ.1.1 さくらの里の地

徐々に清流が復活しつつあり、特に親水面、遊水面にも配慮し、自然をそのまま残すような工夫をすれば、「災害対策型」総合公園として再生できるのではないか。市民の川離れ現象にも歯止めがかけられるのではなかろうか。また、旧河道にも清流を呼び込めば、ホテルの里の実現も夢ではない。さらに、都幾川の左岸では「のもとさくらの里」(写真Ⅲ.1.1)の構想も進展している。これと一体化することにより、観光地としても大きく発展する可能性を持っていると考える。

(3) 川の再生に向けた取組みへの積極的な参加

これまでに見てきたように、市域を流れる河川も徐々に清流を取り戻しつつあり、県や市が水辺再生の事業を積極的に展開している現在、私たちもこの流れを止めることなく、こうした取組みに積極的に参加するよう提案したい。

現在、「比企の川づくり協議会」が比企流域の住民、河川管理者、流域市町村などとのパートナーシップのもと、比企地域の自然と文化に根ざした、持続可能な地域社会の形成に資する川づくりの実現に向けた活動を目的として活動をしている。

事業は「河川管理者等との話し合い」、「川のボランティア体験講座」、「小学生むけの生き物調査、水辺観察会」「河川見学会」「市野川クリーンアップ作戦」など、他の団体が主催する同様な事業への参加・協力を含め、多岐にわたっている。

こうした取組みへの積極的な参加により、多くの人が水辺を大切に作る心を取り戻し、川が再生していくことを期待したい。

2 川の歴史と文化、周辺を知る散歩道の提言

今回、市内の3つの河川の現地を歩いてみたが、川の周辺には多くの文化財や歴史的な事物が残されており、水辺を楽しむとともに、こうした場所を訪ねてみる楽しさもあることが分かった。そこで、それらを散歩道としてまとめてみたので、提案する。

(1) 市野川の散歩道

ここを歩くのは、春の桜の季節あるいは菜の花の季節が最適である。出発は百穴の駐車場とし、まずは松山城跡を見学し、いったん市野川橋まで行ってから土手沿いに



写真Ⅲ.2.1 庚申塔

右岸を戻る。じきに天神橋に着くので、ここで桜見物をして、天神橋の近くにある「水位観測計」を見てみよう。また市野川橋まで戻ると、その先に「市野川改修記念碑」がある。市野川の洪水の状況や改修について書かれている。右岸をさらに下流に進むと土手の下に「庚申塔」があり、「見ざる、聞かざる、話しざる」という3匹の猿の石塔（写真Ⅲ.2.1）があり、そこには

「その昔江戸—鴻巣—松山（箭弓神社）—鎌倉街道への道しるべ」とある。土手に戻って、川べりに下りると旧流川橋の橋台が残されている。この辺りが江戸から松山へ抜ける鎌倉街道ということになる。さらに下流には冠水橋の流川橋があったのだが、今は橋脚が4つ残されているだけである。菜の花の時期（写真Ⅲ.2.2）にはこの辺りは一面黄色に彩られる。そのまますすぐ進むと国道を横切ったあたりに工事中の堰がある。これはここより下流にある諏訪堰が老朽化したため建設している「ゴム堰」（ラバーダム・ゴム引布製起伏堰）である。ここより下流には「市野川浄化センター」と「市野川雨水ポンプ場」がある。ポンプ場は平成8年に供用開始したもので、中には3台の大型ポンプが設置されており、大雨の時にこの付近の浸水被害を防いでいる。終点は現在の諏訪堰で菜の花の時期はすばらしい。ここが終点で元に戻る。

の道しるべ」とある。土手に戻って、川べりに下りると旧流川橋の橋台が残されている。この辺りが江戸から松山へ抜ける鎌倉街道ということになる。さらに下流には冠水橋の流川橋があったのだが、今は橋脚が4つ残されているだけである。菜の花の時期（写真Ⅲ.2.2）にはこの辺りは一面黄色に彩られる。そのまますすぐ進むと国道を横切ったあたりに工事中の堰がある。これはここより下流にある諏訪堰が老朽化したため建設している「ゴム堰」（ラバーダム・ゴム引布製起伏堰）である。ここより下流には「市野川浄化センター」と「市野川雨水ポンプ場」がある。ポンプ場は平成8年に供用開始したもので、中には3台の大型ポンプが設置されており、大雨の時にこの付近の浸水被害を防いでいる。終点は現在の諏訪堰で菜の花の時期はすばらしい。ここが終点で元に戻る。



写真Ⅲ.2.2 菜の花咲く市野川

吉見百穴→→松山城跡→→市野川の桜→→水位観測計→→市野川改修記念碑→→庚申塔→→旧流川橋の橋脚→→建設中の新諏訪堰→→市野川浄化センター→→市野川雨水ポンプ場→→諏訪堰

（2）くらかけの散歩道

くらかけ清流の郷でバーベキューを楽しんだ後は、少し周辺を散策してみたい。都幾川の左岸を上流に月田橋まで歩く。途中、川に出ると筏を組んだと思われる土場の跡が見て取れる。月田橋の橋詰には水神塔があり、筏流しに携わった人の名前が記されている。（前掲：第Ⅱ章3（3）イ 参照）ここで、また鞍掛橋に戻り、右岸から鞍掛山へ登る。登り口で川を見るとそこに大きな堰が見える。これは「鞍掛堰」で、堰の中心部に筏が流せるように工夫したと思われる切り欠き（低い部分）がみられる。堰を確認してから急な階段を登ると、じきに頂上に着く。眼下には水辺でバーベキューを楽しむ家族連れや、川で遊ぶ子供たちの姿がよく見える。ここを下って里に入り少し南に歩くと、妙昌寺の参道の入り口付近に馬頭観音と六地藏・石仏群（写真Ⅲ.2.3）があり、歴史を感じさせてくれる。妙昌寺には日蓮上人祖師像、日蓮供養板石塔婆がある。階段を上った祖師堂からの



写真Ⅲ.2.3 馬頭観音と石仏群

ここを下って里に入り少し南に歩くと、妙昌寺の参道の入り口付近に馬頭観音と六地藏・石仏群（写真Ⅲ.2.3）があり、歴史を感じさせてくれる。妙昌寺には日蓮上人祖師像、日蓮供養板石塔婆がある。階段を上った祖師堂からの

眺めが良い。ここからはまたくらかけ清流の郷に戻る。

くらかけ清流の郷→→筏流しの土場の跡→→月田橋（水神塔）→→鞍掛橋→→鞍掛堰
→→鞍掛山→→馬頭観音、六地藏・石仏群→→妙昌寺

（3）都幾川と越辺川を結ぶ散歩道

都幾川リバーサイドパークの駐車場から歩き始める。サッカー場への入り口近くに元治元年竣功の石橋が存在する。都幾川の改修前には旧河道はこの辺りに曲がってきており、高坂の渡しがあり、八王子から日光に至る「八王子道」が通っていた。サッカー場の南端の道を歩くと、東上線の下をくぐり反対側に抜ける。その周辺の土手に出ると、旧河道が三日月形の沼となって残っており、釣り場となっている。さらに土手を進むと、東上線の都幾川橋梁が見えてくる。レンガ造りで、大正12年に竣工したものが今も現役で使われている。いったん戻って県道に出て踏切を渡り、旧道を南に進むと、やがて石の道標が見えてくる（写真Ⅲ.2.4）。道標には「八王子道・右ちちぶ ひき いわどの道・右日光 よしみいわどの」とあるが、区画整理で移転設置したため、読みにくくなった。この辺りが秩父へ行く道と日光へ続く道との分岐であった。この道標から東に少し入ると、高済寺に着く。ここには江戸時代に高坂陣屋があった。高済寺の西には土塁が今も残っており、近年の発掘調査でその規模が判明しつつある。高済寺から南南西方向に歩くと、高坂神社がある。神社の西側の高坂8号墳の発掘調査で埼玉県では2つ目の三角縁神獣鏡がたまたまほぼ完全な姿で発見された。この神社から少し戻って、坂を東に下ると、高坂台地の切れるところに、七清水と呼ばれる清水が今も枯れることなく、湧き出している（写真Ⅲ.2.5）。七つすべてを見ることもできるが今回は観音下の清水だけで散歩を終わる。ここからマレットゴルフ場は近い。七清水をすべて歩いて、さらに足を延ばせば、次の散歩道である越辺川の散歩道につながる。



写真Ⅲ.2.4 八王子道の道標



写真Ⅲ.2.5 観音下の清水付近の池

マレットゴルフ場（又は高坂駅）→→石橋→→高坂の渡し跡→→月型の旧河道（釣り場）→→東上線橋梁→→八王子道と秩父道分岐の道標→→高坂陣屋跡→→高坂神社
→→観音下の清水

（4）越辺川の散歩道

高坂市民活動センターをスタートして、のどかな土手からの眺めを見て歩く。東上線の陸橋の下流には秋の彼岸頃には曼珠沙華の花が咲き誇っている。さらに下流へと歩き、途中にある島田橋で休憩する。島田橋は埼玉県では冠水橋と言われている。ここからの景観も良いことから度々テレビドラマや時代劇の映画などの撮影に利用され有名になった。東松山市商工会高坂支部ではこの橋を利用して婚活イベント「恋の橋渡

し」を開催した。まさにここは「島田の渡し」があったところなのだ。この橋の右岸、坂戸市側の裾に石仏群があり、地藏菩薩、庚申塔、観音像、馬頭観音、巡礼供養塔、水神宮など11基が祀られている。ここからさらに左岸を下ると越辺川と九十九川が合流する所に第Ⅱ章で報告した「九十九川水門」があり、土手は切れる。ここより正代運動場に戻り、子剣神社から高坂七清水コースに入り散歩道が続ける事が出来る。越辺川だけで約1時間位かかる。



写真Ⅲ.2.6 島田橋

高坂市民活動センター→→島田橋→→正代→→七清水コース→→活動センター

第Ⅳ章 おわりに

今回、私たちは「川と人との関わり」について広く研究テーマとした。そんな中で、川がもたらす様々な事象を大きく精神文化と物質文化に分けて考察した。また、歴史の流れの中での川との関わりを考察するとともに、実際にグループ全員で川辺りを歩いてみて、過去、現在、未来にわたり川が私たちの生活を支える大きな機能を持っていることを再確認した。同時に、過去はもちろん、現在でも時に人命を奪うほどの凶暴性を持っていることにも関心を払わずにはいられない。考察の中では、これを川の「善」と「悪」とに整理した。

提言の中では、市の貴重な財産である反町遺跡を後世に伝えることや、親水機能を重視したいくつかの施策の推進について触れた。また、川になじみながら歩けるいくつかの散歩コースの提案もした。少しでも実現されることを期待したい。

今回の研究を進めるにあたって、鶴岡宏正氏及び埼玉県川の博物館の学芸員羽田武朗氏には貴重なご講義をいただきました。また、市野川浄化センター、埼玉県吉見浄水場、東松山市水道課の職員の方々、伊田テクノス株の方には施設の案内と丁寧な説明をいただきました。ここに厚く感謝申し上げます。

【参考資料】

- 1) 若狭徹『前方後円墳と東国社会』（古代の東国シリーズ1）吉川弘文館 2017年1月
- 2) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書『反町遺跡Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ』2009年、2011年、2012年
- 3) 東松山市史編纂課『東松山市史資料編第1巻』東松山市 1981年
- 4) 東松山市史編纂課『東松山市史資料編第5巻民俗編』東松山市 1983年
- 5) 埼玉県『武蔵国郡村史』埼玉県立文書館 1955年
- 6) 彩の川研究会「『埼玉の舟運と現在も残っている河岸の歴史』調査報告書」 2016年
- 7) 斎藤貞夫『武州・川越舟運』さきたま出版会 1990年
- 8) 東松山市『統計ひがしまつやま』1991～2018年
- 9) 富山和子『水の文化史』中公文庫 2013年
- 10) 北見逸夫『川の文化』日本書籍 1981年
- 11) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団『見えてきた！！古墳時代の幕開け—東松山市反町遺跡を中心に』（平成26年度ほるとま考古学セミナー資料）2015年2月
- 12) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団『反町遺跡出土品展示会説明資料』2015年11月
- 13) 比企広域圏市町村協議会『比企フレッシュ・オアシス・ネットワーク基本構想』1991年
- 14) 比企の川づくり協議会『比企の川づくり協議会Web資料』
- 15) 鶴岡宏正『東松山における舟運についての講義資料』